

資金決済に関する法律に基づく払戻し実施のご案内
～「横浜ロイヤルパークホテル ニッコー」ギフト券をお持ちのお客様へ～

2025年4月1日
三菱地所ホテルズ&リゾート株式会社

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、三菱地所ホテルズ&リゾート株式会社は、2025年3月31日をもって

「横浜ロイヤルパークホテル ニッコー」ギフト券のご利用を終了させていただきます。

つきましては、「資金決済に関する法律第20条第1項」の規定に基づき、次のとおり払戻しを行います。

未使用の「横浜ロイヤルパークホテル ニッコー」ギフト券をお持ちのお客様は、

以下の払戻し期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

●**払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号**

三菱地所ホテルズ&リゾート株式会社

●**払戻しの対象となる前払式支払手段の種類**

「横浜ロイヤルパークホテル ニッコー」ギフト券



●**払戻しの申出期間**

2025年4月2日（水）0：00～2026年3月31日（火）23：59 ※当日消印有効

※該当申し出期間内にお申し出がない場合、本払戻し手続きから除外されます。

●**申出の方法**

上記払戻しの申出期間中に、弊社WEBサイト (<https://www.royalparkhotels.co.jp/news/h61eaqfzx/>) 上に申込用紙と料金受取人払表示用紙（宛先記載・書留）を掲示。

申込用紙には、住所・氏名（法人様の場合は会社名も含む）・連絡先(電話番号・メールアドレス)と払戻し内容（払戻し対象のギフト券の枚数と合計額の記入）、ご希望される払戻し方法、振込先金融機関を記載してください。

それぞれ印刷、記入して未使用のギフト券を同封し弊社経理部へ郵送願います。

郵送先住所：〒107-0062

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館13階

封筒はご利用者様にてご用意をお願いいたします。

なお、申込されるギフト券の券面表示額の合計が10万円以内になるようにお申込みください。

書留の保証の都合上、1通あたり10万円以下となるように分けて送付してください。

また、払戻しについては、郵送のみでの受付となります。他弊社グループホテルへ直接お持ちいただいてもお受取できませんので、必ず郵送（書留）にてお送りください。なお、郵送代は弊社負担とさせていただきます。

●払戻しの方法

銀行振込もしくは全国のロイヤルパークホテルズで使用可能なロイヤルパークホテルズギフト券と交換。

なお、銀行振込手数料、郵送料は弊社負担とさせていただきます。

●払戻しに関するお問合せ先

三菱地所ホテルズ&リゾート株式会社 経理部

〒107-0062 東京都港区南青山一丁目1番1号

メール : keiri.honbu@rphs.jp

受付時間 : 10 : 00 ~ 16 : 00 (土・日・祝日は除く)